別紙様式第十七

根拠法規：対内直接投資等に関する命令

別紙様式第十六の二を削る。
別紙様式第十七を次のように改める。

特定組合類似団体である直接保有法人等の業務執行役員への就任に関する届出書（令第２条第25項第15号）

年　　月　　日

（宛先）
財務大臣及び事業所管大臣　殿
うち、事前届出業種等を所管する大臣
□　内閣総理大臣（警察庁）
□　内閣総理大臣（金融庁）
□　総　務　大臣
□　厚生労働大臣
□　農林水産大臣
□　経済産業大臣
□　国土交通大臣　　殿
（日本銀行経由）

<table>
<tr><td rowspan="12">届出者</td><td colspan="2">氏名又は名称及び代表者の氏名</td><td colspan="3"></td></tr>
<tr><td colspan="2">住所又は主たる事務所の所在地</td><td rowspan="2"></td><td rowspan="2">国籍・設立国等</td><td rowspan="2"></td></tr>
<tr><td colspan="2">経歴、職業及び営んでいる事業の内容</td></tr>
<tr><td colspan="2">資本金（該当がある場合に記載）</td><td colspan="3"></td></tr>
<tr><td colspan="2">ウェブページのリンク</td><td colspan="3">□ あり（リンク　　）
□ なし</td></tr>
<tr><td rowspan="3">届出者となる法的根拠（該当分に○）</td><td colspan="4">イ　非居住者個人
ロ　外国法人等
ハ　イ及びロが直接、間接に議決権の50%以上を保有している会社
ニ　特定組合等
ホ　イが役員の過半数を占める本邦法人等
ヘ　外国為替及び外国貿易法第27条第14項の規定により外国投資家とみなされるもの</td></tr>
<tr><td colspan="4">注１：「ハ」に該当する場合、「イ」及び「ロ」の①氏名又は名称、②住所又は主たる事務所の所在地、
③職業又は営んでいる事業の内容を記入
（　　）</td></tr>
<tr><td colspan="4">注２：「ヘ」に該当する場合、非居住者等の詳細及び外国投資家とみなされる理由を記入
（　　）</td></tr>
<tr><td colspan="2">対内直接投資等に関する政令第３条の２第１項各号への該当性</td><td colspan="4">□　第１号　□　第２号　□　第３号　□　第４号　□第５号　□　第６号
□　上記のいずれにも該当しない
該当がある場合はその詳細（　　）</td></tr>
<tr><td rowspan="2">代理人</td><td>氏名又は名称及び代表者の氏名</td><td colspan="3"></td></tr>
<tr><td>住所又は主たる事務所の所在地</td><td colspan="3"></td></tr>
<tr><td colspan="2">事務上の連絡先（担当者氏名、電話番号及び電子メールアドレス）</td><td colspan="3"></td></tr>
</table>